糸井第２号古墓発掘調査報告

—県営圃場整備事業糸井地区に係る発掘調査—

1984

広島県立埋蔵文化財センター

糸井第２号古墓発掘調査報告
－県営圃場整備事業糸井地区に係る発掘調査－
正　誤　表

頁	行	付　加
折込	第７図	（赤点：鉄釘，赤アミメ：人骨範囲）

例　　言

1　本書は，昭和58年10月24日～11月26日にかけて実施した三次市糸井町の広島県営圃場整備事業糸井地区に係る糸井第２号古墓の発掘調査報告である。

2　発掘調査は，広島県教育委員会が得た昭和58年度国庫補助金をもって，広島県立埋蔵文化財センターが実施した。

3　発掘調査は植田千佳穂・伊藤　実・片山和哉が，整理・報告書作成は植田が担当し，写真撮影は植田が行った。

4　本書の執筆・編集は植田が行った。

5　本古墓の理解を深める為に，本書と同時に刊行される『糸井古墓群発掘調査報告―県営圃場整備事業糸井地区に係る発掘調査―』(財団法人広島県埋蔵文化財調査センター発行)を併読されたい。

6　第１図は，建設省国土地理院発行の50,000分の１地形図(三次)を使用したものである。

目　　次

Ⅰ　はじめに……（１）
Ⅱ　位置と環境……（２）
Ⅲ　調査の概要……（３）
Ⅳ　遺　構……（４）
Ⅴ　遺　物……（11）
Ⅵ　まとめ……（13）

図 版 目 次

図版 1 a　遠景（西より）

b　発掘前全景（南東より）

図版 2 a　積石塚A全景（南東より）

b　積石塚B全景（南東より）

図版 3 a　積石基壇，積石塚全景（南西より）

b　積石基壇，積石塚全景（南東より）

図版 4 a　土坑墓全景（南東より）

b　土坑墓全景（南西より）

図版 5 a　積石基壇南西半（北東より）

b　積石基壇北東半（北西より）

図版 6 a　第１号墓（北西より）　b　第６号墓（北西より）

c　第11・12号墓（南東より）　d　第19・27号墓（南東より）

e　第16・17号墓（南西より）　f　第24・28号墓（南西より）

図版 7　出土遺物

挿 図 目 次

第 1 図　糸井第２号古墓位置図（１：50,000）……（２）

第 2 図　地形図（１：200）……（３）

第 3 図　変遷図（１：200）……（５）

第 4 図　積石塚実測図（１：50）……（折込）

第 5 図　積石塚断面図（１：60）……（７）

第 6 図　土坑墓関係図……（８）

第 7 図　土坑墓実測図（１：50）……（折込）

第 8 図　土坑墓断面図（１：60）……（９）

第 9 図　出土遺物実測図（１）（１：３）……（11）

第10図　出土遺物実測図（２）（１：２）……（11）

第11図　出土遺物実測図（３）（１：２）……（12）

表 目 次

第 1 表　土坑墓一覧表……（10）

Ⅰ はじめに

糸井第２号古墓は，三次市糸井町1286―１に所在し，周囲をなだらかな山々に囲まれた北東～南西に細長い盆地内の平地にある。

昭和55年10月，広島県三次農林事務所（以下「三次農林」）より，広島県教育委員会（以下「県教委」）宛に，県営圃場整備事業糸井地区予定地内の埋蔵文化財の有無並びに取扱いについて照会があった。これを受けて，県教委は直ちに分布調査を実施した。その結果，糸井古墓群を含む13遺跡を確認し，そのうちの４遺跡については範囲及び内容確認のため試掘調査が必要であることが判明したので，同年12月，三次農林にその旨を回答した。その後，協議を重ねたが，糸井古墓群については地区外となる第１号古墓を除いて現状保存できないことになり，昭和58年３月，三次農林より県教委に糸井第２～６号古墓の５基についての発掘調査の依頼があった。

発掘調査は，文化庁と農林省の覚え書き「農業基盤整備事業等と埋蔵文化財の保護との関係の調整について」のⅠの（５）項に基き，農政部負担分（80％）については財団法人広島県埋蔵文化財調査センターが糸井第３～６号古墓を，農家負担分（20％）については県教委が糸井第２号古墓を実施することになり，広島県立埋蔵文化財センターが担当し，昭和58年10月24日～11月26日までの延22日間調査を行った。その結果，予想をはるかに上回る遺構を検出できた。発掘面積は200㎡である。

調査期間中の11月19日（土）午後２時より５時まで，文化財の教育普及活動の一環として糸井コミュニティホーム及び発掘調査現場において，糸井古墓群の遺跡見学会を実施し，地元の方々を中心に50名の参加をみた。

なお，調査にあたっては，三次市教育委員会，広島県三次農林事務所，財団法人広島県埋蔵文化財調査センター，三次市田幸公民館，三次市糸井コミュニティーホームから多大な御協力を得た。関係各位に厚く謝意を表する次第である。

Ⅱ 位置と環境

広島県の北東部に位置する三次市は県北の中心都市であり，その中核をなす三次盆地は県北最大の盆地で，江川の支流である馬洗川・可愛川・西城川・神野瀬川が合流し，肥沃な沖積地となっている。また，県内最大の遺跡の密集地帯としても知られている。

糸井第２号古墓は三次市の南東部の三次市糸井町に所在する。馬洗川の支流である美波羅川の形成する狭い沖積地は糸井町付近で盆地状にやや広くなり，北東～南西に長い平地となっている。このほぼ中央の北東～南西に点在する古墓群が糸井古墓群で，微高地の自然堤防上に立地し，南西より第１号古墓とし，第６号古墓までである。そのうちの糸井第２号古墓は盆地のほぼ中央にあり，北西方には糸井塚ノ本第１号古墳（糸井大塚古墳）が間近に望見できる。

糸井町周辺の遺跡を概観してみると，旧石器時代には大田幸町の塩町遺跡より石器が出土しているが，縄文時代の遺跡は周辺にはみつかっていない。弥生時代の遺跡として大田幸町に弥生時代中期後半を中心とする集落跡の塩町遺跡や，三若町に弥生時代中期の土坑墓群である陣床山遺跡群がある。古墳時代には糸井町周辺の丘陵に多くの古墳群が存在する。全長56ｍの帆立貝式古墳である糸井塚ノ本第１号古墳や内行花文鏡，琴柱形石製品を出土した畑原開山第９号古墳などを含む古墳群をはじめ，糸井鷹泊古墳群，一本木古墳群，上定古墳群，信貞東古墳群，殿山古墳群，畑原古墳群，大平山古墳群，山手古墳群などがある。また，美波羅川のやや下流には計172基という県内最大の群集墳である史跡浄楽寺・七ツ塚古墳群がある。古墳時代の集落跡として糸井町の北方に重岡山遺跡がある。中世には江田氏と関連した笠城山城跡や，その北西方の山麓には土居館跡が，また古墓として馬場古墓などが知られている。

第１図　糸井第２号古墓位置図(1：50,000，三次)(黒囲：糸井古墓群，黒点：糸井第２号古墓)

Ⅲ 調査の概要

糸井第２号古墓は，南西～北東方向に細長い長さ約35ｍ，幅約10ｍ，比高約２ｍの丘状の盛上がりの北東端に位置し，南西側を除いて周囲を水田に囲まれている。現状では平面形がほぼ長方形で，規模は，北東～南西12ｍ，北西～南東8.3ｍ，高さ２ｍである。古墓上及び斜面には44基の墓碑が置かれており，紀年銘のあるものは「明治」「天保」「文政」「文化」「享和」「寛政」で，最も古いものは寛政４年（1792年）である。ただ，墓碑の下部構造は存在せず，墓碑の大部分は丘の南西側から本古墓へ移築したものといわれている。

調査はまず表土剝ぎから開始した。その結果，小礫・円礫を積上げた積石塚が検出できた（積石塚Ａ）。これを十字の畦を残しながら約0.8ｍ掘下げたところで，積石塚Ａより古い時期の積石塚が検出できた（積石塚Ｂ）。次いで基底面付近まで掘下げたところ，積石基壇・積石塚を伴う土坑墓28基が検出できた。遺物は，積石塚Ａ・Ｂ内より陶磁器・須恵器・弥生土器・鉄製品等が，土坑墓等より陶磁器・弥生土器・鉄釘・煙管・人骨が出土した。

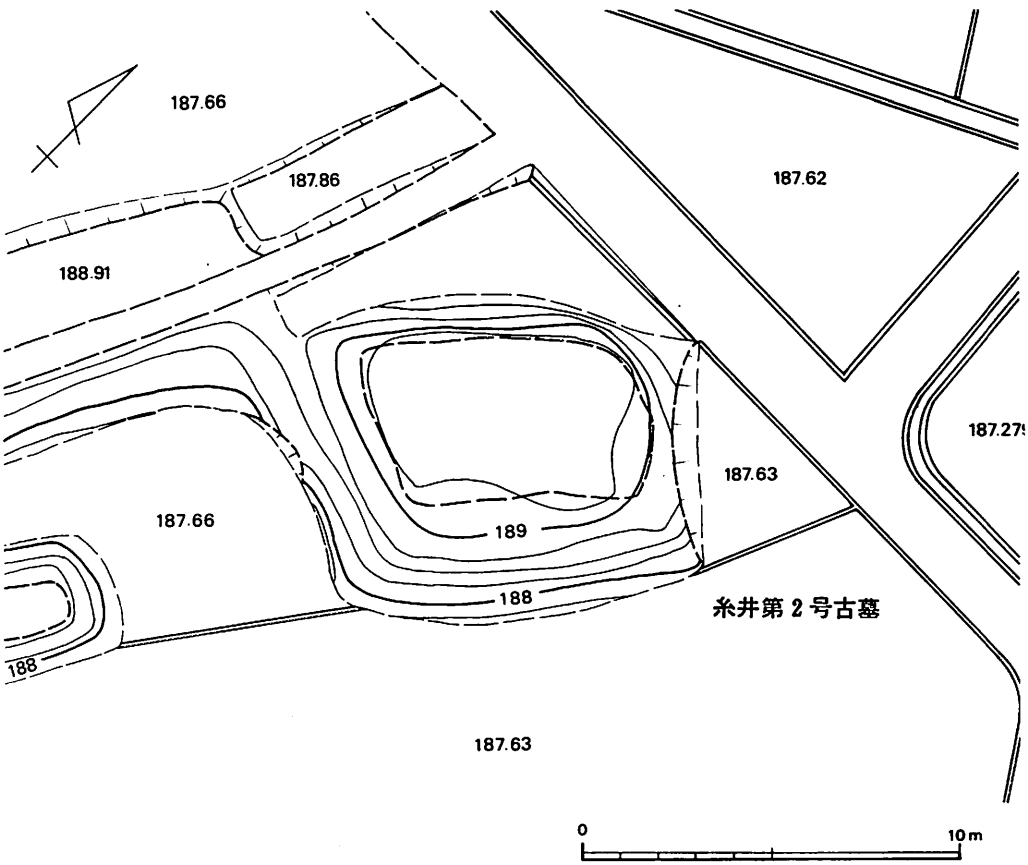

第２図　地形図（1：200）

Ⅳ 遺　　構

糸井第２号古墓は調査の結果，３時期に分けて構築したことが判明した（第Ⅰ～Ⅲ期）。第Ⅰ期は墳丘の下層で，積石基壇（基壇Ａ～Ｄ群）や積石塚Ｃの上部構造を伴う土坑墓群（第１～28号墓）を構築した時期である。また埋葬主体は検出していないが，他に積石塚３基もある（積石塚Ｄ～Ｆ）。第Ⅱ期は墳丘の中層で，積石塚Ｄ～Ｆの一部を除き，積石基壇や積石塚のほぼ直上に礫を積上げて大型の積石塚Ｂを構築した時期である。第Ⅲ期は墳丘の上層で，積石塚Ｂの直上に盛上げるとともに一部拡張して積石塚Ａを構築した時期である。

積石塚Ａ（第３～５図，図版１ｂ・２ａ）

表土下すぐに積石塚Ａが出現した。平面形は長方形状であるが，南西側の丘と接する部分が延びている。規模は基底面で北西～南東8.3*m*，北東～南西12.0*m*，上面で北西～南東5.0*m*，北東～南西6.1*m*，高さ2.0*m*（南東側）を測る。ただ，墳丘の北西には積石塚Ｄ～Ｆがある為，北西基底部は南東側に比べ，0.9*m*程度高くなっており，上部の平坦面は北西よりで，斜面の傾斜も南東側が40°前後に比べ，北西側は70°前後となっている。長軸方位はＮ43°Ｅである。積石塚Ｂ上には暗茶褐色混礫土と茶褐色混礫土を積上げている。南西端や北東端や斜面には石垣がみられるが，これらは水田の改修や墓地の造成の際，やや削平し，積上げたものと思われる。積石塚Ａ上には墓碑が多数建てられていたが，埋葬主体は検出できなかった。出土遺物として陶磁器・須恵器・弥生土器などがある。

積石塚Ｂ（第３・５図，図版２ｂ）

積石塚Ａの直下にあり，平面形は長方形である。積石基壇・積石塚上に暗褐色混礫土・淡褐色礫を積上げている。規模は基底面で北西～南東8.0*m*，北東～南西9.7*m*，上面で北西～南東6.7*m*，北東～南西8.2*m*，高さ1.2*m*（南東側）を測る。長軸方位はＮ43°Ｅである。埋葬主体等は検出できなかった。出土遺物として陶磁器・鉄製品などがある。

第１～28号墓（第３・５～８図，図版３～６）

積石塚Ｂの直下の範囲内にすべての土坑墓がある。これらの土坑墓は大きく火葬と土葬に分けられ，前者が第１・３・６～10・26号墓で，後者が第２・４・５・11～25・27・28号墓である。この両者について比較しながら述べることにする。まず下部構造についてみると火葬墓は平面形がほぼ方形で，土葬墓に比べ小型で浅いものである。規模によって第１・３・６・７・９・26号墓と第８・10号墓に分けられる。前者は一辺50*cm*前後，深さ10*cm*前後である。特に，第１・６号墓は火葬骨がほぼ完全に残存しており，第１号墓は28×50*cm*，第６号墓は33×38*cm*の範囲であるので，ほぼこれぐらいの箱状の木棺に納められたようである。後者は前者に比べ，やや大きなもので，一辺70*cm*前後，深さ40*cm*前後である。土葬墓は平面形によって３種に分類できる（土葬墓Ａ～Ｃ類）。土葬墓Ａ類は第２・５・11～18・20～22・25・28号墓である。平面形はほぼ正方形に近いもので，大型のものとやや小型のものがある。大型のもの（第２・

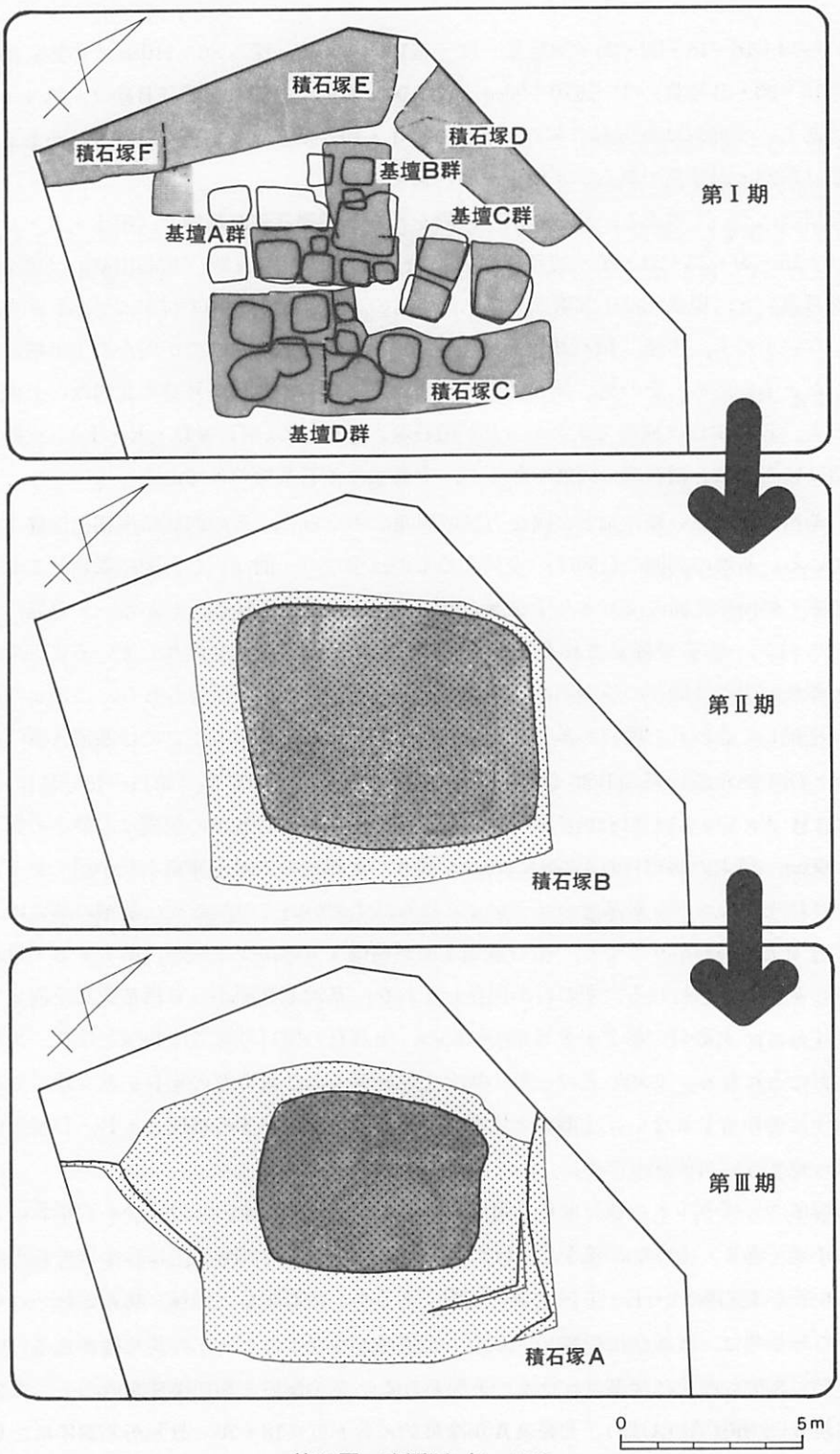
積石塚E
積石塚F
積石塚D
基壇B群
基壇C群
基壇A群
第Ⅰ期
積石塚C
基壇D群
第Ⅱ期
積石塚B
第Ⅲ期
積石塚A
0
5m

第3図　変遷図（1：200）

5・11～14・16～18・22・25・28号墓）は一辺100～150cm，深さ80～110cmである。小型のもの（第15・20・21号墓）は一辺70～90cm，深さ90cm前後である。土葬墓B類は，第4・19・27号墓である。平面形は長方形である。大型の第4・19号墓とやや小型の第27号墓がある。土葬墓C類は第23・24号墓である。平面形は楕円形である。

上部構造についてみると，明確に石で区画を行った基壇（積石基壇）（第1・3・6～9・11～16・18～20・22・23・26・27号墓）と，石を盛上げた積石塚（積石墳墓）（第2・24・25・28号墓）と，現状では上部構造を伴わないもの（第4・5・10・17・21号墓）がある。ただ伴わないものも，本来，積石基壇等を伴った可能性が高く，すべてが何かの上部構造をそなえていたともいえる。その他，第11号墓の北方にある集石や，第21号墓の北西ないし南西にある集石も，埋葬主体は検出できなかったが積石塚と思われる(積石塚D・E・F)。土葬墓の上部構造は積石基壇と積石塚の両者があるが，火葬墓は積石基壇のみである。

積石基壇は，細長い礫や扁平な礫を方形の周囲にめぐらし，その内側に黒褐色混礫土などを詰めている。基壇の周囲の石列は，全周するものは少なく一面ないし二面に限られており，前面を意識し側面や背面にはあまり手を加えていないものと思われる。しかも，一墓坑に一基壇を設けており，墓坑が掘込まれるごとに手を加えたり，延長させたりしているようである。また火葬墓の中には既存の基壇内に多少手を加えて埋葬を行なった例もある。このように積石基壇は連続して造られた場合が多く，群として把えられる。一応，ここでは基壇A群（第7～9・15・16・26号墓），基壇B群（第6・19・20・27号墓），基壇C群（第11～13号墓），基壇D群（第1・3・14・18・22・23号墓）としておく。個々の積石基壇の規模は，最小の第1号墓が92×60cm，最大の第13号墓が228×170cmを測り，火葬墓の方が土葬墓より小型である。土葬墓の中には土坑のプランが基壇のプランよりはみだす例がいくつかある。基壇の高さは，短期間の調査で土層がわかりにくく，積石基壇上面が明確なものが少ないが，第7・8・11号墓には墓標の基底石と思われる大型の石が残存しており，基壇基底面から墓標基底石上面までを基壇高とすれば，火葬墓の第7・8号墓では85cm，土葬墓の第11号墓では44cmとなり，火葬墓が高かったことになる。このことは土葬の場合土坑を深くし，火葬墓の場合土坑を浅くしたことに関連するのかもしれない。土葬墓と火葬墓が一連の群に存在する基壇A・B・D群では，基壇高は一定でない可能性もある。

積石塚についてみると，積石塚C（第2・24・25・28号墓）は約6.3×2.5mの細長いもので高さは不明である。全体的に礫を盛上げたものである。第25・28号墓上には小礫や扁平な礫を置いていた。積石塚D・E・Fは全体が不明であるが，積石塚Cと同様な構造と思われる。

これらの古墓は，直線状に配列し，切合った土坑が少ないなど一定の規格性があるので，ある程度短い期間に順次に構築されたものと思われる。墓の配置や新旧関係をみると，火葬墓は本墓群のほぼ中央に集中し，土葬墓A類が全体的に分布しているが，B類が北西半に，C類が南半に位置する。古墓の新旧関係は，全てについては判然としないが，全体的に土葬墓より火

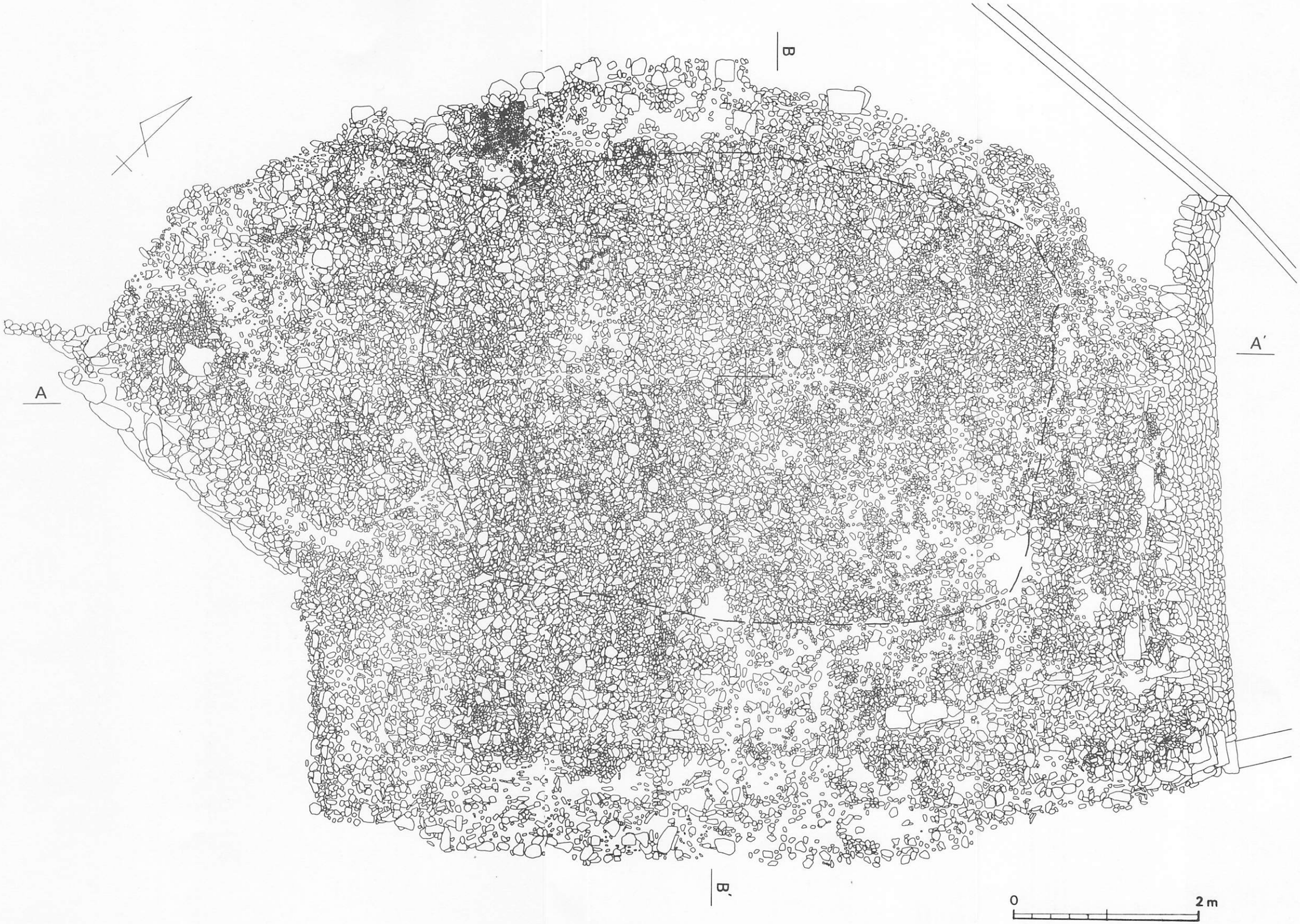

第4図　積石塚実測図（1：50）

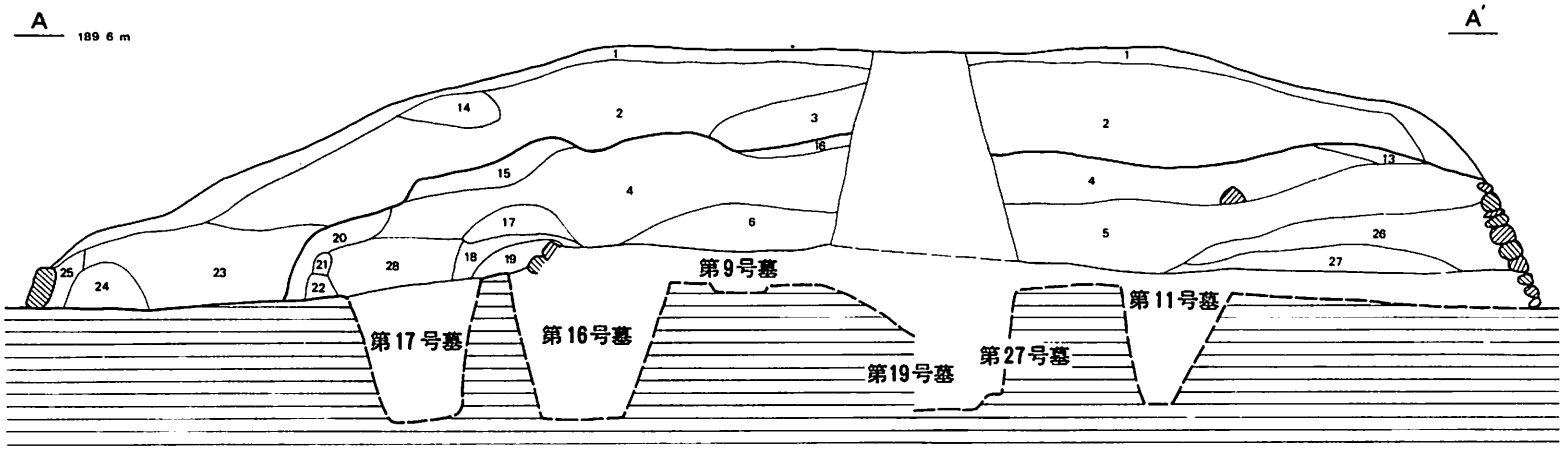

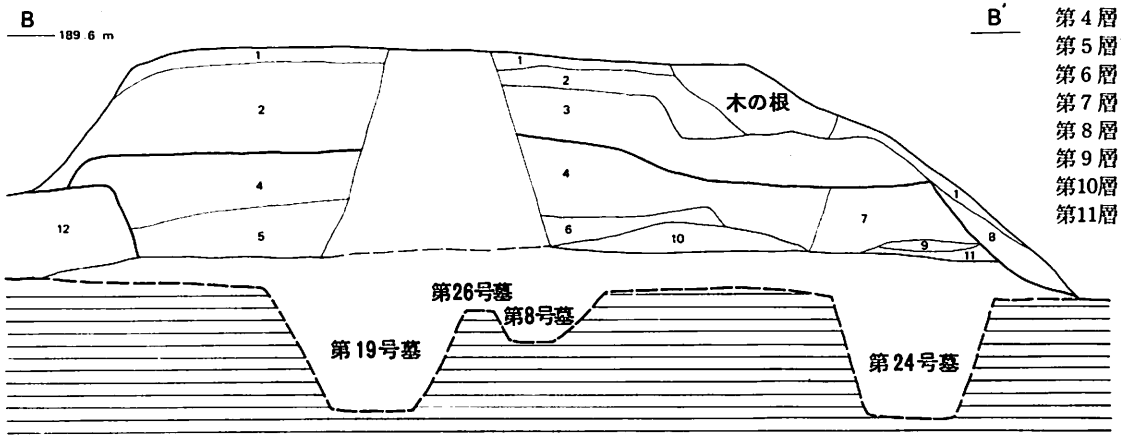

第1層	表土	第12層	淡褐色礫層
第2層	暗茶褐色混礫土	第13層	淡褐色礫層
第3層	茶褐色混礫土	第14層	淡褐色礫層
第4層	暗褐色混礫土	第15層	淡褐色礫層
第5層	淡褐色混礫土	第16層	黒褐色混礫土
第6層	黒褐色混礫土	第17層	淡褐色礫層
第7層	暗茶褐色礫土	第18層	暗黄褐色粘質土
第8層	淡茶褐色混礫土	第19層	淡黄褐色砂質土
第9層	淡褐色礫層	第20層	淡灰褐色砂質土
第10層	暗茶褐色混礫土	第21層	黄褐色砂質土
第11層	暗茶褐色混礫土	第22層	暗褐色粘質土
		第23層	暗茶褐色混礫土
		第24層	暗褐色粘質土
		第25層	暗茶褐色砂質土
		第26層	暗褐色礫土
		第27層	淡褐礫層
		第28層	暗褐色混礫土

0 2 m

第5図　積石塚断面図（1：60）

葬墓が新しいものと思われる。

遺物は積石基壇内や墓坑内より陶磁器・鉄製品が出土したほか，第24号墓より銅製の煙管が出土した。また第１・６号墓より先述のほぼ完存の火葬骨が，第８号墓より少量の火葬骨が，第４・17・23・24号墓より土葬の歯や骨片が出土した。鉄製品は鉄釘がほとんどで，総点数880点，739本分が出土しており，全ての墓坑に木棺を埋置したものと思われる。鉄釘には木質が付着しており，木棺構造の一端を復元し得るものなのでここで述べてみることにする。

鉄釘は二種類以上の木質が付着しており，鉄釘側の木質の厚さは９～18㎜前後と様々である。鉄釘の大きさは２～５㎝で，全体的にいうと，２～３㎝の釘が多く使われる傾向にある。釘の大きさと土坑墓の関係についてみると，土坑墓によって２～３㎝の釘ばかり使っているもの（第８・14・20・21号墓），２～３㎝の釘を多数，４㎝前後の釘を少量使っているもの（２・４・５・11・15・24号墓），４㎝前後の釘ばかり使っているもの（第７・12・13・16・19号墓）などがある。第４号墓は方形の下場に沿って鉄釘が集中しており，土坑内のコーナーには木質内に大型の鉄釘が直交する状態で出土し，小型の鉄釘は各辺に沿って出土している。側板と側板の緊結には大型の釘，側板と蓋の緊結などには小型の釘を使い分けて用いたものと思われる。

火葬墓において釘の出土は全体的に少なく，20本以内である。第６号墓では，人骨の出土した範囲は方形で，そのコーナーより側板と側板を緊結したと思われる鉄釘が１～３点ずつ出土しており，一辺35㎝前後の箱状の木棺であったと思われる。他の火葬墓もほぼ同規模の土坑が多いので，第６号墓と同様少量の鉄釘を用いて小型の木棺を埋置したものと思われる。土葬墓は鉄釘の多いものと少ないものがあり，かなりばらつきがある。多いものでは第４号墓より107本が出土している。鉄釘の分布をみると下場に沿って方形になるもの（第４・12・16・17号墓）や直線的になるもの（第５号墓）など様々である。鉄釘の分布で木棺を復元すると，第４号墓の棺の大きさは120×100×80㎝程度，第12号墓は80×70×50㎝程度と思われる。

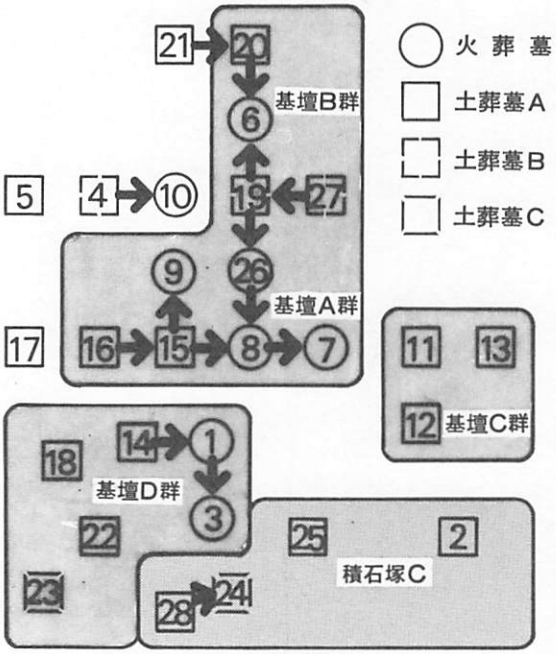

第６図　土坑墓関係図

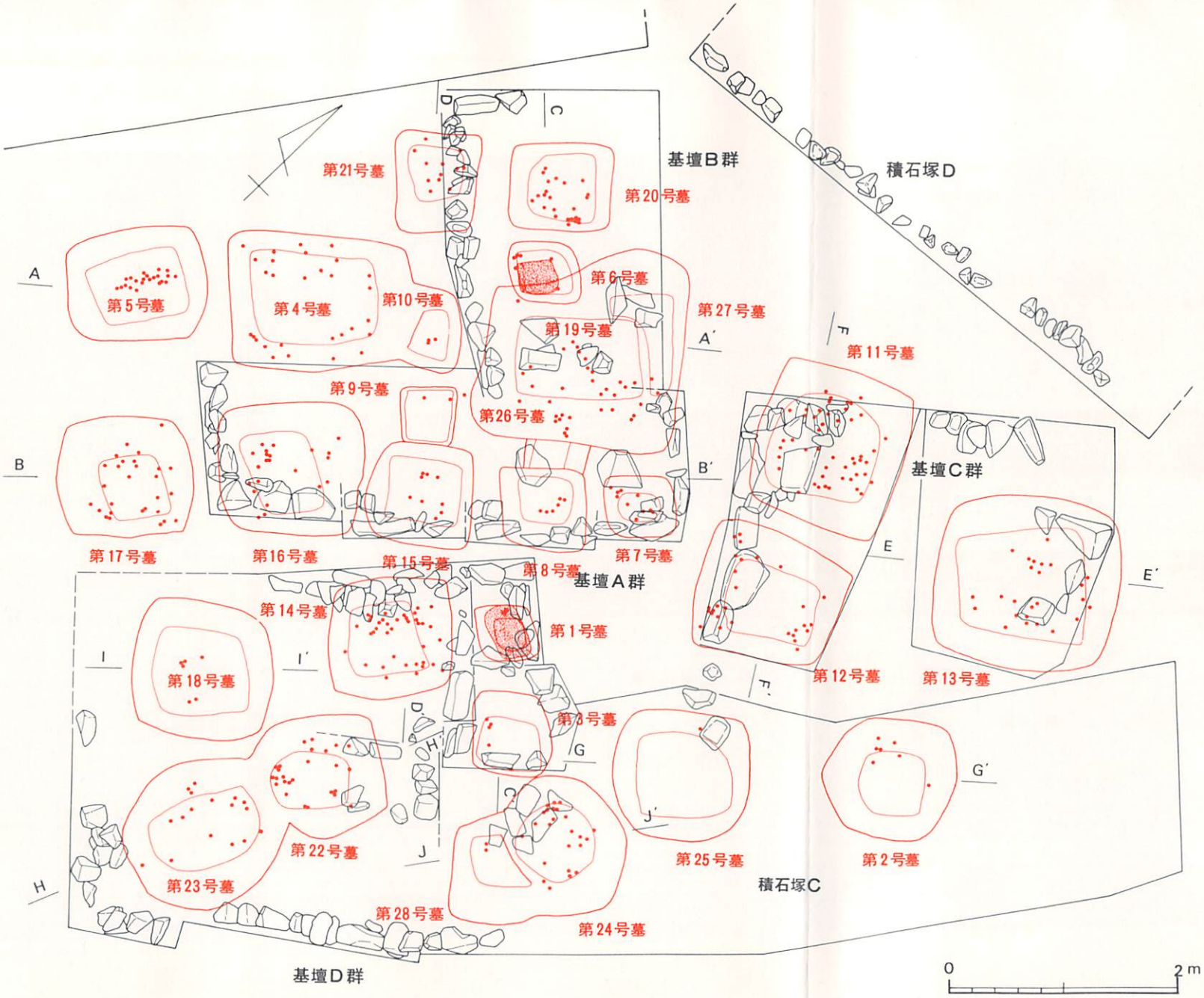

第7図　土坑墓実測図（1：50）

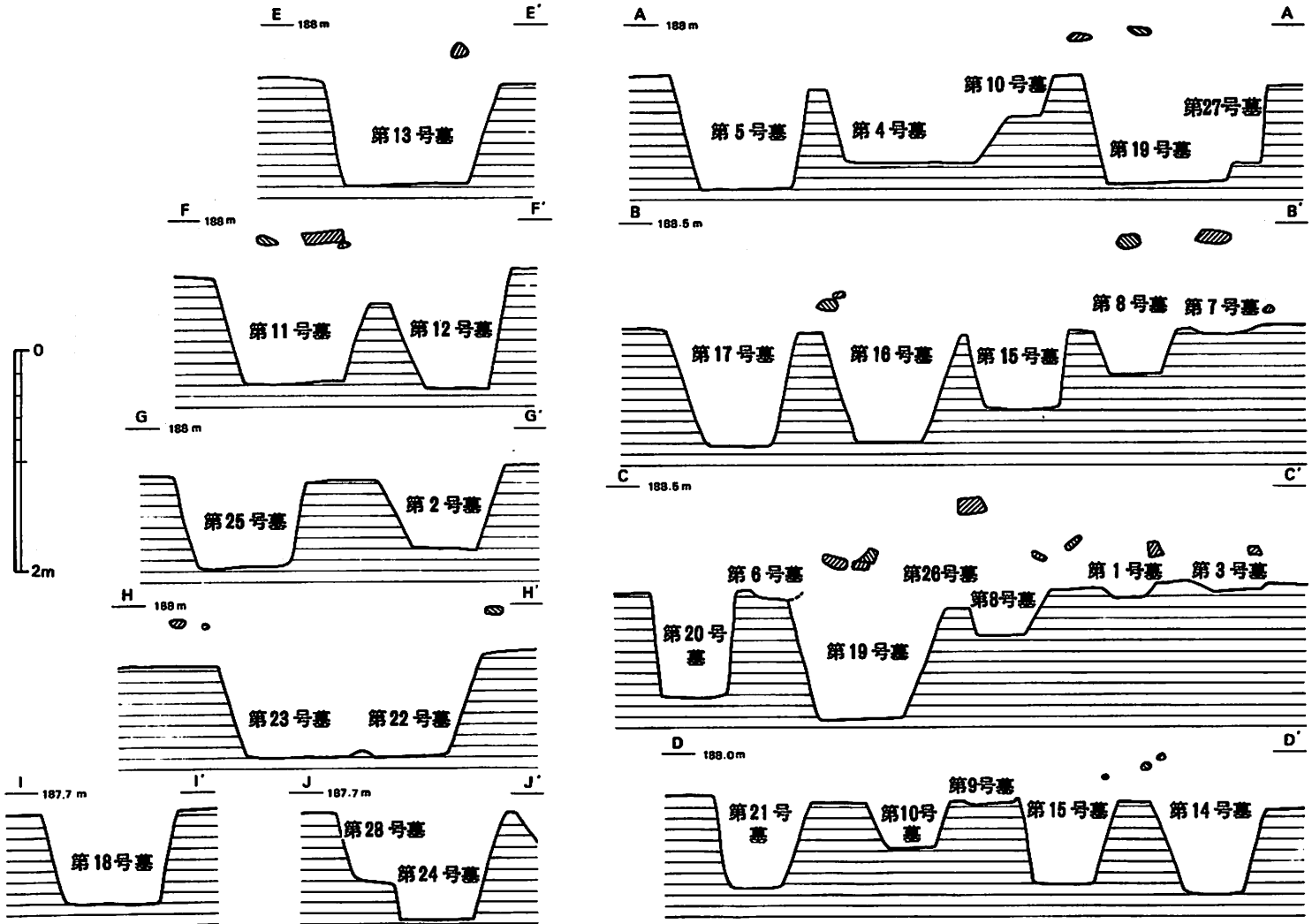

第8図　土坑墓断面図（1：60）

第1表 土 坑 墓 一 覧 表

土坑墓番号	葬法	下部構造（墓坑）							上部構造	鉄釘（本数）	備考
		平面形	上面(cm)		底面(cm)		深さ(cm)	長軸方位			
			北西～南東	北東～南西	北西～南東	北東～南西					
1	火葬	隅丸方形	52	50	28	26	12	N32°E	積石基壇	1	人骨
2	土葬	〃	108	120	58	58	77	—	積石塚	6	
3	火葬	〃	75	70	46	58	8	N39°W	積石基壇	1	
4	土葬	方形	122	163	83	110	80	N43°E	—	107	板状鉄製品
5	〃	〃	101	122	60	80	108	N42°E	—	29	
6	火葬	〃	53	60	40	46	8	N41°E	積石基壇	7	人骨
7	〃	隅丸方形	55	63	25	37	8	N45°E	〃	18	墓標基底石
8	〃	方形	70	74	41	47	40	N45°E	〃	10	〃 磁器
9	〃	〃	50	50	46	42	5	N48°E	〃	4	
10	〃	〃	72	51以上	44	34以上	43	N32°E	—	3	
11	土葬	〃	141	130	92	95	96	N51°E	積石基壇	58	墓標基底石
12	〃	不整方形	118	130	66	80	110	N61°E	〃	20	
13	〃	方形	151	162	102	101	94	N49°E	〃	26	石器 弥生土器
14	〃	〃	108	108	62	64	84	N45°E	〃	86	歯
15	〃	〃	88	95	56	64	76	N54°E	〃	16	
16	〃	〃	119	130	74	58	100	N43°E	〃	23	
17	〃	〃	108	120	57	53	105	N44°E	—	47	歯
18	〃	〃	122	124	78	84	86	N47°E	積石基壇	17	
19	〃	〃	140	134以上	72	106	100	N47°E	〃	60	
20	〃	〃	78	90	62	60	95	N46°E	〃	31	
21	〃	〃	91	70	50	49	84	N43°E	—	54	
22	〃	〃	112	111	50	70	94	N52°W	積石基壇	36	
23	〃	楕円形	124	140	64	96	88	N22°E	〃	30	人骨
24	〃	〃	128	102以上	70	70	96	N69°W	積石塚	30	磁器 人骨・煙管
25	〃	方形	115	109	76	84	84	N47°E	〃	1	
26	火葬	〃	24以上	55	24以上	30	16	N36°W	積石基壇	5	
27	土葬	〃	182	80以上	92	56	70	N41°W	〃	9	
28	〃	〃	99	76以上	46	48以上	60	N34°E	積石塚	4	

V 遺　　物

出土遺物には弥生土器・須恵器・土師質土器・陶磁器・鉄製品・銅製品・人骨などがある。弥生土器・須恵器・土師質土器は小片で器形を復元できるものはない。

土　器（第９図）

陶磁器（１～３）

陶磁器は約100点出土した。１は第８号墓積石基壇内より，２・３は積石塚下層より出土した。１は伊万里系の椀で，白地に藍の染付けが施されている。体部は内湾気味に立上がり，口縁部が直線的に外反している。高台外面には３条の線が，口縁部・体部外面には２条の線に挟まれて格子状の模様が描かれる。口縁部内面には４条の線と２本単位の縦線が入っている。体部下半には１条の線が入っている。口径11.0*cm*，底径4.6*cm*，高さ5.7*cm*。２は青磁染付の蓋で，厚手である。天井部内面には３条の線が，口縁部内面には２条の線に挟まれて斜方向の格子状の模様が描かれる。口径8.6*cm*，高さ2.6*cm*。３は伊万里系の椀である。やや薄手で，高台は高く，端部に向って細くなっている。外面の体部と高台の境には１条の線が内面にも１条の線が描かれる。底部内面には「寿」の文字がある。いずれも18世紀後半～19世紀中頃に比定できる。その他にも伊万里系の磁器の破片があり，18世紀～明治期と思われる。

銅製品（第10図）

煙　管（４）

雁首と吸口は銅製で，羅宇は竹製であり，羅宇の中央部は欠失している。雁首は長4.1*cm*で，火皿が径1.1～1.2*cm*の半円形で雁首の周囲には木質や鉄分が付着している。吸口は長さ5.2*cm*で，中央には段がある。羅宇は雁首と吸口の両方に残存しており，径0.9*cm*である。

鉄製品（第11図）

鉄　釘（５～42）

調査によって，総数880点，739本が出土した。２*cm*前後から５*cm*前後のものまで各種あり，２～３*cm*前後のものが最も多い。断面は方形ないし長方形で，破損しているものは全て中空であった。頭部は折頭形もあるが，小型のものは押しつぶした形のものもある。

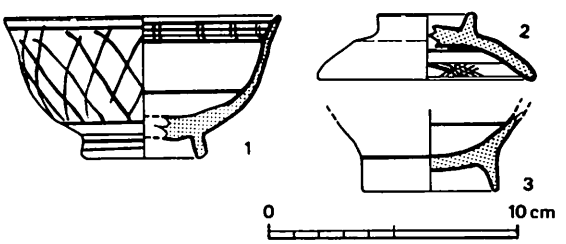

第９図　出土遺物実測図(1)（1：3）

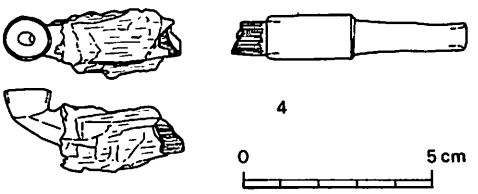

第10図　出土遺物実測図(2)（1：2）

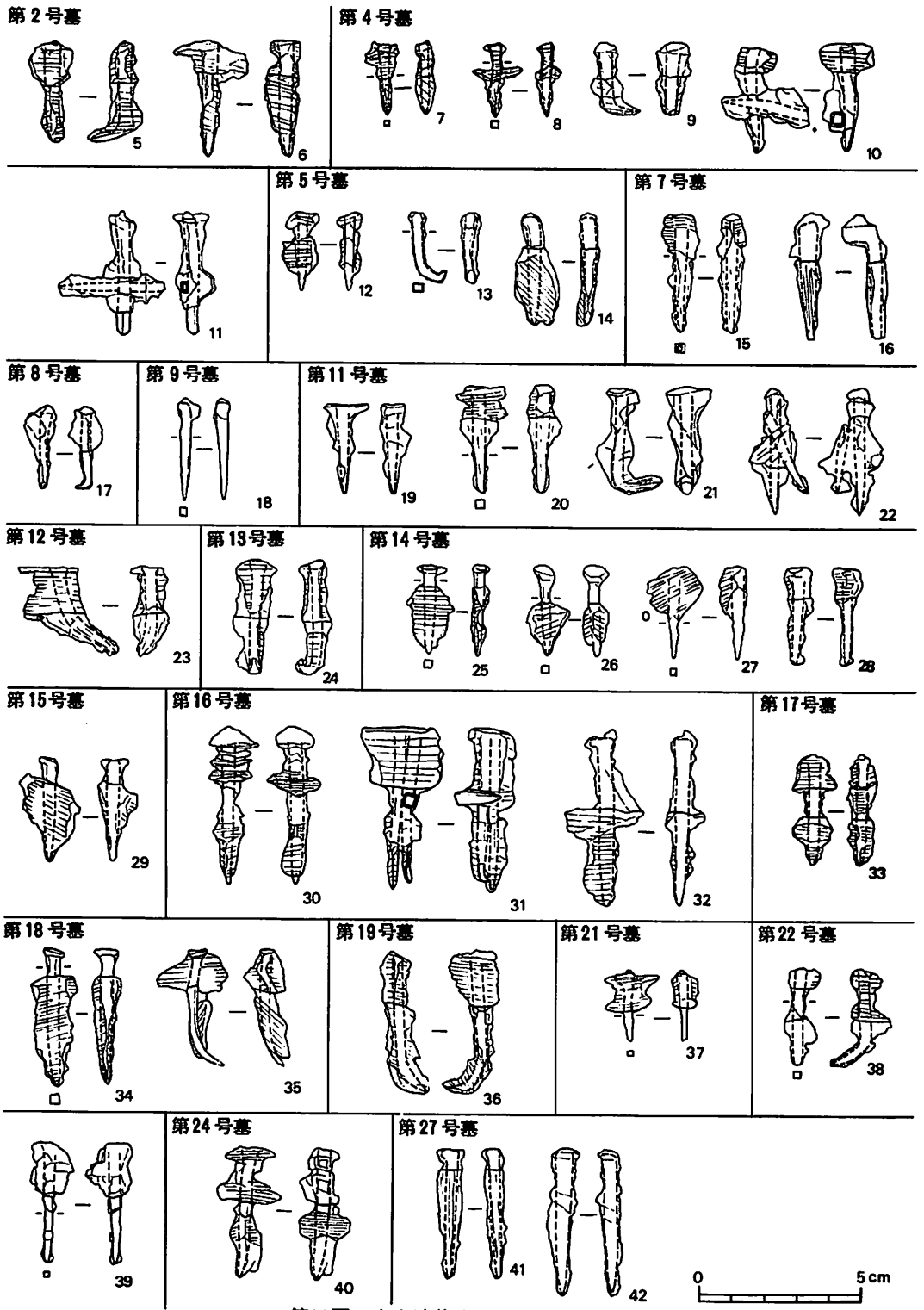

第11図　出土遺物実測図(3)（1：2）

Ⅵ まとめ

当初，中世の積石塚と予想して行なった糸井第２号古墓の発掘調査であったが，調査の結果積石塚自体についてみれば，近世以降の可能性が高く，また基底面から上部構造をもつ土坑墓28基等を検出することになった。

築成については３つの段階を想定した。ここでまとめてみると，第Ⅰ期においては多くの土坑墓を検出したが，これらは火葬と土葬の両者があり，積石基壇や積石塚を上部構造とするもので，墓碑を伴っていたと思われる。下部施設の墓坑は火葬墓と土葬墓によって規模に差があるが，平面形が方形のものがほとんどでその中に木棺を埋置したものと思われ，多数の鉄釘が出土している。木棺は火葬墓では一辺35cm前後，土葬墓では一辺80～100cm前後と思われる。土葬墓の埋葬方法は屈葬で，頭位は一例しかわからないが第24号墓では北位であったと思われる。副葬品は乏しく，第24号墓より煙管が出土している。

上部構造は，積石基壇と積石塚の両者があったと思われる。積石基壇は簡略化が目立つもので，墓坑を掘るごとに構築したようであるが，積石塚は一基に数基の墓坑を掘込んでいる。こうした両者がなぜつくりわけられたのかは不明である。ただ，本古墓の調査区内では基壇が中央にあり，積石塚が周囲にある配置になっているので，積石基壇が古くから造られていた可能性がある。第Ⅰ期は，こうした埋葬が行なわれた墓が多数あり，いわば墓地を形成していた。

第Ⅱ期は，第Ⅰ期の古墓の直上に礫を盛上げてひとつの積石塚にしており，Ⅲ期で更に盛上げている。埋葬施設は両者とも検出できなかったが，積石塚Ａ上には墓碑があった。墓碑自体は一部が移築された可能性もあるが，元来遠くから移動したものとも思われず，本古墓群との関連性が強いものといえよう。このように，埋葬が盛んに行なわれた墓地から，埋葬は行なわれないが先祖の墓所としてお参りする墓へと変遷したものと思われるが，その契機が何であったかは明らかでない。

時期については，第Ⅰ期の土坑墓群より陶磁器・煙管・鉄釘が出土しており，伊万里系の磁器などから第Ⅰ期の構築は江戸時代後期に比定できるものである。糸井第６号古墓から本墓群同様な土坑墓11基を確認した。土坑の形態や上部構造の有無，火葬墓の有無などやや異なるものの，土坑の規模や木棺の組み方など共通点も多くみられ，相前後する時期に構築された可能性がある。これらの古墓の年代は古銭などからほぼ江戸時代中期～後期に位置づけられそうである。また積石塚Ａ上に存在した墓碑の時期のわかるものはほぼ江戸時代中期～明治時代であり，符合してくる。ただ，先述のとおり，墓碑と土坑墓群の関連性は薄いとも考えられ，一概には言えないようである。第Ⅱ期については積石塚Ｂ埋土内や直上より江戸時代末の陶磁器が出土したことから江戸時代末にはほぼ構築されたものと思われる。第Ⅲ期についても積石塚Ａより積石塚Ｂと同様な陶磁器が出土しており，第Ⅱ期よりあまり時間を経ないで構築されたものと思われる。

次に，積石基壇についてもう少し詳しくみると，県内で積石基壇の発掘例は最近多くなったが，大部分が中世のものである。例えば妙音寺原遺跡[1]，込山遺跡[1]，古保利中世墳墓[2]，上春木第1号中世墳墓[2]，サイノカミ第1号五輪塔・宝篋印塔[3]，土師大迫遺跡，桟敷山中世墳墓[3]，堂之元積石墳墓[3]など多数ある。いずれも方形の四周に石列を組み，その内側に礫や土をつめたものである。ほとんどの場合が火葬であったものと思われる。今回発掘調査で検出したものは形態的には変わらないが，妙音寺原遺跡の積石基壇に比べて小型で構造も簡単で基壇D類としたものと類似点があり，基壇D類と土坑A類の中間的様相を示すとも思われるものである。また，基壇下に土葬と火葬の両者が存在することも特徴と思われる。中世において妙音寺原遺跡などで代表されるように積石基壇がいちじるしく発展しているが，近世になるとそれが衰退してやや性格を変えながら存続していくと思われ，本土坑墓群はその好例である。

糸井古墓群のうち5基について調査が行なわれたわけであるが，積石基壇を伴う土坑墓は第2号古墓しか検出できていない。第6号古墓においては先述のようにやや状況は違っているが，土坑墓群を検出できており，こうした同一地域において墓制がやや異なることをどう理解するか興味深い問題である。また第2・6号古墓の土坑墓群の構築が終了するとその上に礫等を積上げ，積石塚としている。第4・5号古墓においても第2号古墓に酷似した積石塚を造出しており，ある時期に一斉に積石塚を構築した時期があるものと思われる。土坑墓群の被葬者については積石塚A上の墓碑との関連性も考えられるが，それも判然としないし，他に解明する資料も得られていないので現段階では不明である。

次に鉄釘についてみると，小型のものが主流を占めているが，これは鏡千人塚遺跡の土坑墓で代表されるように中世の古墓に用いられた鉄釘は2～9cmで4cm前後のものが多いのに対し，糸井第6号墓の土坑墓群や本古墓の第1～28号墓などでは2～5cmで2～3cmのものが多くなっており，近世に至って釘が小型化したものと思われる。

このように県北の中世において多くみられた積石基壇・積石塚が，変質しながら近世まで至っていることが明らかになった。しかも第2号古墓は土葬墓→火葬墓，次いで土葬墓・火葬墓といった埋墓→詣墓へと変遷し，現在に至ったようである。こうした多くの知見を得ることができたが，これは県北全体に存在した近世の墓制の特徴であるのか，糸井地区に限られた墓制であるのか，これに関連して残された問題も多い。

註

（1） 広島県教育委員会『中国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告（4）』1983年。

（2） 龍岩・古保利埋蔵文化財発掘調査団『龍岩・古保利・上春木埋蔵文化財調査報告書』1976年。

（3） 椋梨埋蔵文化財発掘調査団『椋梨ダム水没地域埋蔵文化財発掘調査概報』1970年。

図　　版

a　遠景（西より）

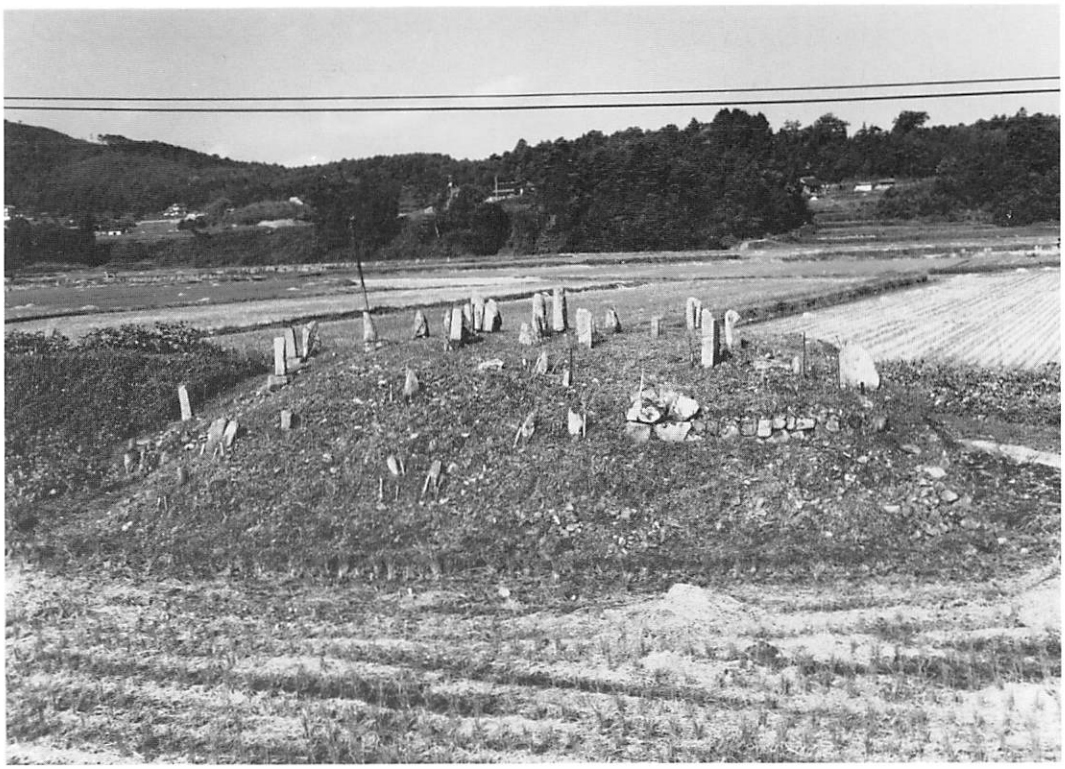

b　発掘前景（南東より）

a　積石塚A全景（南東より）

b　積石塚B全景（南東より）

a　積石基壇，積石塚全景（南西より）

b　積石基壇，積石塚全景（南東より）

a　土坑墓全景（南東より）

b　土坑墓全景（南西より）

a　積石基壇南西半（北東より）

b　積石基壇北東半（北西より）

a　第１号墓（北西より）

b　第６号墓（北西より）

c　11・12号墓（南東より）

d　第19・27号墓（南東より）

e　第16・17号墓（南西より）

f　第24・28号墓（南西より）

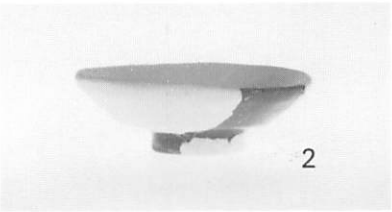

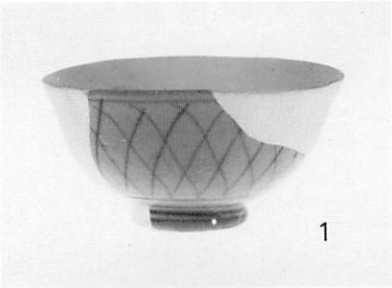

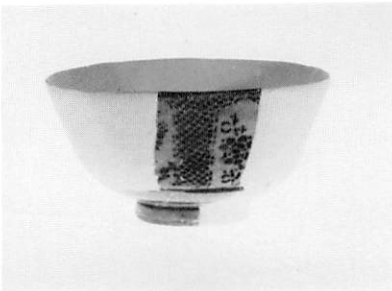

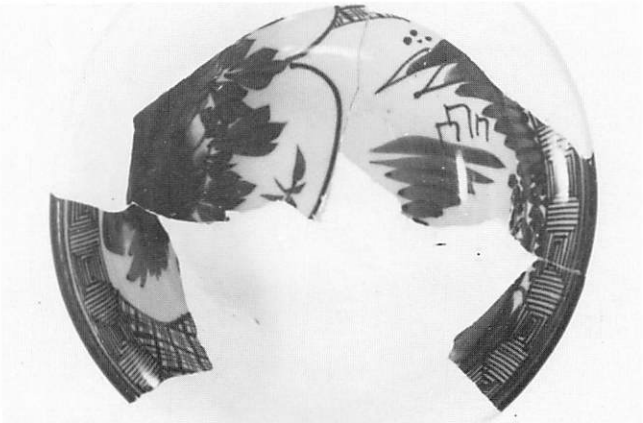

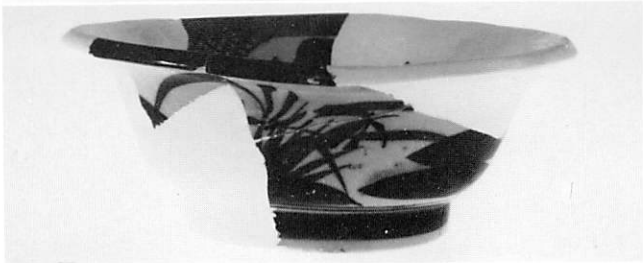

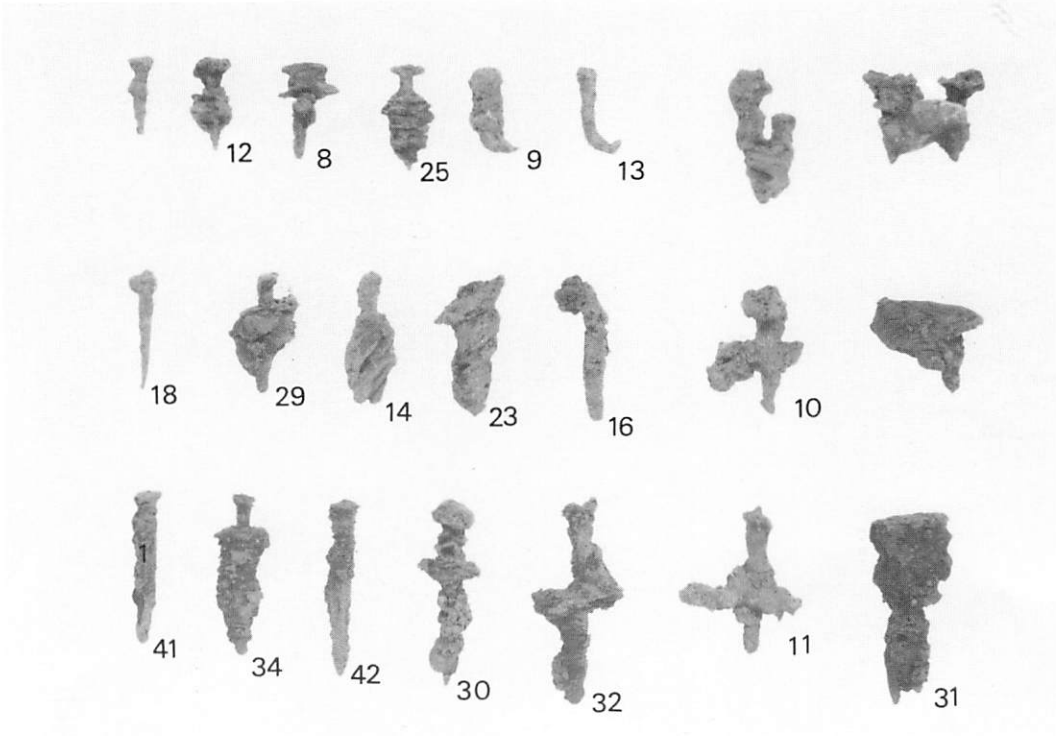

出土遺物

糸井第2号古墓発掘調査報告

—県営圃場整備事業糸井地区に係る発掘調査—

1 9 8 4

昭和59年3月31日発行

編集　広島県立埋蔵文化財センター
広島市西区観音新町4—8—49
電話（082）295—5451

発行　広島県教育委員会

印刷　株式会社柳盛社印刷所